

平成26年 6月10日 (火曜日)

○出席議員 (15名)

議 長	夷 藤	満 君	8 番	北 川	悦 子 君
1 番	太 田 臣	宣 君	9 番	能 村	憲 治 君
2 番	中 島 利	美 君	10 番	清 水	文 雄 君
3 番	酒 本 昌	博 君	11 番	水 口	裕 子 君
4 番	生 田 勇	人 君	12 番	渡 辺	旺 君
5 番	川 口 正	己 君	13 番	八 田	外 茂 男 君
6 番	藤 井 良	信 君	15 番	南	守 雄 君
7 番	恩 道 正	博 君			

○欠席議員 (1名)

14 番 中 川 達 君

○説明のため出席した者

町	長 川 口 克 則 君	総 務 部 総 務 課 長	田 中	徹 君
副 町	長 上 出 孝 之 君	総 務 部 財 政 課 長	長 谷 川	徹 君
教 育	長 久 下 恭 功 君	総 務 部 税 務 担 当 課 長	岩 上	涼 一 君
総 務 部	長 北 雅 夫 君	総 合 収 納 室 長	松 岡	裕 司 君
総 務 部 担 当 部 長	中 西 昭 夫 君	町 民 福 祉 部 長	下 村	利 郎 君
総 務 部 担 当 部 長	山 田 吉 弘 君	町 民 生 活 課 長	重 原	正 君
町 民 福 祉 部 長	大 徳 茂 君	町 民 福 祉 部 長	島 田	睦 郎 君
都 市 整 備 部 長	長 丸 一 平 君	保 險 年 金 課 長	岩 本	昌 明 君
都 市 整 備 部 担 当 部 長	長 丸 信 也 君	町 民 福 祉 部 長	中 宮	憲 司 君
教 育 委 員 会 教 育 次 長	北 川 真 由 美 君	福 祉 課 長	本	郁 夫 君
兼 学 校 教 育 課 長		町 民 福 祉 部 長	田 中	義 勝 君
消 防	長 永 田 三 好 君	環 境 安 全 課 長	喜 多	哲 司 君
総 務 部 総 務 課 長	棚 田 進 君	都 市 整 備 部 長		
		地 域 振 興 課 長		
		都 市 整 備 部 地 域 振 興 課 長		
		観 光 ・ 商 工 ・ 労 働 担 当 課 長		
		都 市 整 備 部 長		
		都 市 建 設 課 長		
		都 市 整 備 部 都 市 建 設 課 北 部 開 発 担 当 課 長 兼 北 部 開 発 推 進 室 長		

都市整備部上下水道課長	長 田 学 君	教育委員会学校教育課 指導管理担当課長	岡 田 秀 君
都市整備部上下水道課 下水道担当課長	井 上 慎 一 君	教育委員会生涯学習課長兼 男女共同参画室長兼図書館長	上 出 功 君
会計管理者兼会計課長	瀬 戸 博 行 君	消防本部次長兼消防署長	生 田 秀 治 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 向 貴代治 君 事 務 局 書 記 若 林 優 治 君

○議事日程（第1号）

平成26年6月10日 午後1時00分開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

会期の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案第31号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成25年度内灘町一般会計補正予算（第6号）〕

議案第32号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成25年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）〕

議案第33号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成25年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第2号）〕

議案第34号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成25年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）〕

議案第35号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成25年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）〕

議案第36号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成25年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第3号）〕

議案第37号 専決処分の承認を求めることについて

〔内灘町税条例等の一部を改正する条例について〕

議案第38号 専決処分の承認を求めることについて

〔内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について〕

議案第39号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成26年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）〕

議案第40号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成26年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）〕

議案第41号 平成26年度内灘町一般会計補正予算（第1号）

- 議案第42号 内灘町火災予防条例の一部を改正する条例について
報告第1号 平成25年度内灘町一般会計繰越明許費繰越計算書について
報告第2号 平成25年度内灘町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
報告第3号 内灘町土地開発公社の経営状況について
報告第4号 (社福)内灘町福社会の経営状況について
報告第5号 (社福)内灘町社会福祉協議会の経営状況について
提案理由の説明



○議長【夷藤満君】 皆さん、ご苦労さまでございます。

本会議の開会に先立ちまして、表彰状の伝達を行います。

去る4月30日に開催されました第66回石川県町村議会議長会定期総会の席上において、長年にわたり地方自治の振興と発展に貢献されたご功績により、南守雄議員が全国町村議会議長会表彰を受けられ、また渡辺旺議員が石川県知事表彰、さらに能村憲治議員と私が石川県町村議会議長会表彰を受賞したことをご報告申し上げます。

表彰の栄に浴された議員の方々のご功績と栄誉を顕彰するため、本議場におきまして表彰状をご披露し、満場一致、心からお祝いを申し上げる次第であります。

それでは、表彰状の伝達を行います。

○事務局長【向貴代治君】 全国町村議会議長会表彰、南守雄議員。

○議長【夷藤満君】

表彰状

石川県内灘町 南 守雄 殿

あなたは、町村議会議員として多年にわたり地域の振興発展並びに住民福祉の向上に尽くされた功績はまことに顕著であります。よって、ここにこれを表します。

平成26年2月6日

全国町村議会議長会 会長 蓬 清二
代読であります。

おめでとうございます。(拍手)

○事務局長【向貴代治君】 石川県知事表彰、渡辺旺議員。

○議長【夷藤満君】

表彰状

内灘町議会 渡辺 旺 殿

あなたは町村議会議員として5期の永きにわたり住民福祉の増進に奉仕され地方自治の発展に多大の貢献をされましたことを、ここに功績をたたえ、これを表します。

平成26年4月30日

石川県知事 谷本正憲
第675号

おめでとうございます。(拍手)

○事務局長【向貴代治君】 それでは、議長と交代されて、副議長に伝達をお願いしたいと思います。

副議長、お願いいたします。

石川県町村議会議長会表彰、能村憲治議員。

○副議長【生田勇人君】

表彰状

内灘町議会 能村憲治 様

あなたは、多年にわたり町村議会議員として地方自治の振興発展に寄与されました功績はまことに顕著であります。よって、これを表彰します。

平成26年4月30日

石川県町村議会議長会 会長 宮田勝三
代読でございます。

おめでとうございます。(拍手)

○事務局長【向貴代治君】 同じく、石川県

町村議会議長会表彰、夷藤満議員。

○副議長【生田勇人君】

表彰状

内灘町議会 夷藤 満 様

あなたは、多年にわたり町村議会議員として地方自治の振興発展に寄与されました功績はまことに顕著であります。よって、これを表彰します。

平成26年4月30日

石川県町村議会議長会 会長 宮田勝三代
代読でございます。

おめでとうございます。（拍手）

○事務局長【向貴代治君】 副議長、ありがとうございました。自席にお戻りください。

○議長【夷藤満君】 このたびの受賞の栄に浴されました議員の皆様には、多年にわたるご労苦に対し、改めて敬意と感謝を申し上げます。

今後とも、地方自治の振興や町勢の発展、また議会活動の活性化のために、なお一層のご尽力をいただきますよう、ご期待を申し上げる次第であります。

まことにおめでとうございます。



○開会・開議

午後1時01分開会

○議長【夷藤満君】 ただいまの出席議員は15名であります。会議の定足数に達しておりますので、これより平成26年第2回内灘町議会定例会6月会議を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



○会議録署名議員の指名

○議長【夷藤満君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、2番中島利美議員、3番酒本昌博議員を指名いたします。



○会期の決定

○議長【夷藤満君】 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。平成26年第2回定例会の会期は、本日から平成26年12月26日までの200日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。よって、平成26年第2回定例会の会期は本日から12月26日までの200日間と決定いたしました。

なお、今6月会議の審議期間は、本日から6月18日までの9日間といたします。

審議予定につきましては、お手元に配付いたしました案のとおりでありますので、ご了承承願いたします。



○諸般の報告

○議長【夷藤満君】 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、中川達議員から、今6月会議を病気療養のため欠席する旨の届け出が提出されておりますので、その写しをお手元に配付しておきましたのでご了承承願いたします。

次に、閉会中に総務産業建設常任委員会及び環境開発対策特別委員会において、いずれも副委員長の辞任に伴う互選が行われ、その結果が議長の手元にきておりますのでご報告いたします。総務産業建設常任委員会副委員長に藤井良信議員、環境開発対策特別委員会副委員長に中島利美議員。以上のとおりであります。

次に、今期定例会6月会議に説明のため説明員として出席するよう地方自治法第121条の規定により要求いたしましたところ、説明のため出席をしている者の職、氏名は、別紙説明員一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承承願いたします。

次に、監査委員から平成26年2月分、3月分及び4月分の例月出納検査結果の報告があ

りましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、さきの定例会において可決した消費税の軽減税率の制度設計と導入時期の明確化を求める意見書及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた環境整備及び地域における取り組みへの支援を求める意見書の2件につきましては、内閣総理大臣及び関係大臣並びに関係方面に提出しておきましたので、ご了承願います。

次に、町長から地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成25年度内灘町一般会計繰越明許費繰越計算書について、平成25年度内灘町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についての提出があり、報告第1号、報告第2号として、また、地方自治法第243条の3第2項の規定により、内灘町土地開発公社、社会福祉法人内灘町福祉会及び社会福祉法人内灘町社会福祉協議会に係る経営状況について報告書の提出があり、報告第3号、報告第4号、報告第5号として議案につづってありますので、ご了承願います。



○議案一括上程

○議長【夷藤満君】 日程第4、議案第31号専決処分の承認を求めることについて〔平成25年度内灘町一般会計補正予算（第6号）〕から議案第42号内灘町火災予防条例の一部を改正する条例についてまでの12議案を一括して議題といたします。

なお、本定例会に提出された議案につきましては、お手元に配付してあります議事日程第1号に記載のとおりでありますので、ご了承願います。



○提案理由の説明

○議長【夷藤満君】 提出議案に関し、これより町長から提案理由の説明を求めます。川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 本日ここに、平成26年第2回内灘町議会定例会6月会議を招集いたしましたところ、議員各位には、ご参集を賜りましてまことにありがとうございます。

提案理由の説明に先立ち、一言お祝いを申し上げます。

ただいま、全国町村議会議長会より表彰をお受けになられました南守雄議員、石川県知事表彰をお受けになられました渡辺旺議員、石川県町村議会議長会表彰をお受けになられました夷藤満議長及び能村憲治議員の4名の議員に心からお祝いとお喜びを申し上げます。

今回表彰をお受けになられました皆様におかれましては、本町議会の要職を歴任され、町勢の発展に多大なるご尽力を賜りました。ここに改めまして敬意と感謝を申し上げますとともに、今後とも健康に留意され、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げます。

去る4月27日、第26回世界の凧の祭典を開催いたしました。従来は5月のゴールデンウィーク期間中に開催しておりましたが、より多くの町民の皆様に参加していただくため、今年度は4月下旬の開催といたしました。当日は天候にも恵まれ、昨年よりも2,000人多い3万7,000人の来場者がありました。

来年春、北陸新幹線金沢開業を間近に控え、町の観光資源である内灘海岸が多くの人でにぎわうことは、町の活性化にもつながり、大変重要なことと考えております。今後さらに、北陸新幹線金沢開業を千載一遇のチャンスと捉え、この大会を凧愛好家の参加だけでなく、県外から多くの観光客が訪れるよう魅力ある大会につなげ、全国に内灘町を発信していきたいと考えております。

先般、6月1日に第60回内灘町民体育祭を開催いたしました。本年度は会場を蓮湖渚公園に変更し、青々とした芝生の中で子供から高齢者まで多くの町民の皆様に参加していただきました。会場を変更したことにより、競技エリアを各地区のテントで囲み、全ての競

技が見渡せるようになり、各地区の応援にも熱が入り大変盛り上がることができました。

このような取り組みを通し地域のきずなを強め、元気のあるまちづくりを目指してまいります。

さて、本年4月1日から、消費税率が5%から8%に引き上げられました。消費税率の改定は、平成9年に当時の橋本内閣が3%から5%に引き上げて以来17年ぶりに改定されるものであります。

ご承知のとおり、消費税率の引き上げは、今後も増加が見込まれる社会保障関係費の財源確保を目的とされておりますが、消費税率の引き上げに伴う景気への影響も避けられないところでもあります。そのため国は、臨時福祉給付金等の新たな経済対策を講じ、消費税率の引き上げとともに経済成長の両立を図っているところであります。

社会保障費の増大は地方財政におきましても喫緊の課題であり、持続可能な社会保障制度の実現を強く望むものであります。

私が町長に就任して以来、はや1年4カ月が経過いたしました。2年目となる平成26年度当初予算においては、総額90億7,000万円の積極的な予算編成を行い、現在、各種事業に取り組んでいるところであります。

私はこれまで何度も申し上げているとおり、スピード感のある町政運営に取り組み、誰もが住んでよかった、住みたいと実感できるまちづくりを目指しております。とりわけ消費税率引き上げによる景気の腰折れを防ぐために、元気内灘住宅リフォーム助成事業を実施し、地元の商工業の活性化を図っております。

元気内灘とれたて市が、去る5月24日に石川県漁業協同組合内灘支所で開催されました。この取り組みは、地元の内灘支所が主催し、新鮮でおいしい魚をより多くの町民の皆様にご食していただくとするものです。

内灘町はかつて漁業が盛んに行われておりましたが、現在は後継者不足などにより、漁

業への就業者は年々減少傾向にあります。こうした現状の中でこのような取り組みは、町といたしましても大変頼もしく感じております。地元産業の活性化を図るだけでなく、内灘町の新たなにぎわいとしてこの取り組みが継続して実施していけるよう、今後も応援していきたいと考えております。

また、農業に関しましても、当初予算において地域農林漁業活性化事業補助金を計上いたしました。この取り組みは、地域の団体に対しまして、地元でとれたラッキョウ、落花生、サツマイモなどを活用した特産品の開発を支援するものであります。この事業により地域の活性化と農林水産業の振興を図っているところであります。

いずれにいたしましても、町の産業の活性化は地域が元気になる大きな要因であり、今後も引き続き地域の活性化に向けた取り組みを積極的に実施してまいります。

去る4月17日、新消防庁舎建設の起工式がとり行われました。建設する消防庁舎は、新たな町の防災拠点として、大災害時には消防団員が集結し災害に迅速に対応できるような本部機能を持つほか、全国各地から集結する緊急消防援助隊の拠点となる防災広場もあわせて整備し、本年度中の完成を目指しています。さらに老朽化した消防団のポンプ車3台を更新し、消防団の機能強化と充実を図ります。

先月には、町職員による庁舎消防訓練、防災訓練を実施いたしました。庁舎消防訓練では、職員で組織する自衛消防隊による火災に対する消火訓練並びに避難誘導訓練を実施し、また防災訓練では、豪雨等による浸水被害に迅速に対応するため新たな土のうをつくり備蓄いたしました。

近年、集中豪雨による浸水被害等が全国各地で多発しております。本町におきましても昨年8月23日に西荒屋地区で大雨による道路の冠水被害がありました。こうした突発的な

ゲリラ豪雨等の状況においては、何より迅速な対応が大変重要であります。ハード面の整備に頼るだけでなく、職員一人一人の防災意識を高め、町民の皆様が安心して暮らせるよう防災力の強化を図ってまいります。

次に、北部開発についてであります。

先般、北部地区住民の代表者で構成される北部開発促進協議会より、町に対しまして北部開発ビジョン策定のための提言書が提出されました。私はかねてから、今後の町の発展はこの北部開発が大変重要な鍵を握り、町の最重要課題であると認識しております。提言書には、土地利用方針等、北部開発に係るさまざまな懸案事業を推し進めるための貴重な意見が提言されております。

北部地区住民の総意としてのこの提言を参考にさせていただき、北部地区基本構想を早期に策定したいと考えております。

それでは、ただいまから提出議案の説明を申し上げます。

議案第31号から**議案第36号**までの6件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成26年3月31日専決処分した平成25年度補正予算について、議会の承認を求めるとあります。

議案第37号及び**議案第38号**につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、平成26年3月31日専決処分した条例の一部改正で、議会の承認を求めるとあります。

議案第39号及び**議案第40号**につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、平成26年5月27日専決処分した平成26年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）及び平成26年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、議会の承認を求めるとあります。補正の内容といたしましては、平成25年度において歳入不足となったため、地方自治法施行令第166条の2の規定により、不足財源を平成26年度予算から繰り上げ充用するものとあります。

議案第41号 平成26年度内灘町一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億884万6,000円を増額し、歳入歳出総額をそれぞれ91億7,884万6,000円とするものであります。

補正の主な内容としまして、総務費では、マイナンバー制度導入に伴う電算システム整備費、環境負荷の軽減を図るために地区街灯のLED化更新工事費を計上いたしました。

民生費では、小規模多機能型居宅介護事業所整備に係る補助金を計上いたしました。

商工費では、緊急雇用創出事業を活用した内灘の食応援事業費を計上いたしました。

教育費では、同じく緊急雇用創出事業を活用した小中学校ICT支援事業費のほか、野球場防球ネット改修工事費を計上いたしました。

議案第42号 内灘町火災予防条例の一部を改正する条例につきましては、昨年8月に京都府で発生した福知山花火大会での事故を踏まえ、多数の者が集合する祭礼等における火気器具等を使用する場合の消火器の準備や、露店等の開設届について義務づける所要の改正であります。

次に、報告に関するものであります。

報告第1号及び**報告第2号**につきましては、平成25年度内灘町一般会計及び内灘町公共下水道事業特別会計の繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越計算書を作成し、報告するものであります。

報告第3号 内灘町土地開発公社の経営状況について、**報告第4号** 社会福祉法人内灘町福祉会の経営状況について、**報告第5号** 社会福祉法人内灘町社会福祉協議会の経営状況について、以上3件につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、出資法人の経営状況を説明する書類として、平成25年度におけるそれぞれの事業報告及び決算並びに平成26年度事業計画及び予算を報告

するものであります。

以上、今回提案いたしました議案及び報告についての提案理由並びにその概要であります。何とぞ慎重にご審議いただき、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 提案理由の説明は終わりました。



○散 会

○議長【夷藤満君】 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。議案調査のため、明11日は休会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。よって、明11日は休会とすることに決定いたしました。

次回の本会議は12日午前10時から開き、提出議案に対する質疑並びに町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦勞さまでした。

午後 1 時25分散会